

近畿地方会ニュース

No. 8

1991. 10. 10.

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会事務局
 〒545 大阪市阿倍野区旭町1-4-54
 大阪市立大学医学部環境衛生学教室内
 T E L 0 6 - 6 4 5 - 2 0 5 6

発行責任者 堀 口 俊 一

第31回 近畿産業衛生学会開催のお知らせ

主催 日本産業衛生学会近畿地方会

学 会 長 塚本利之（兵庫医科大学公衆衛生学教室）

日 時 平成3(1991)年11月9日(土) 10~17時18分

会 場 兵庫医科大学9号館5階講義室

西宮市武庫川町1-1 ☎ 0798-45-6111(代)

平成3(1991)年6月6日(木)大阪府立公衆衛生研究所で開催された日本産業衛生学会近畿地方会の総会において、下記の3つの委員会が発足することになった。各委員長に発足後の委員会の経過報告をお願いした。

活性化委員会

1. 平成3(1991)年6月6日(木)大阪府立公衆衛生研究所で開催された日本産業衛生学会近畿地方会の総会において、昨今地方会活動がマンネリ化しているので、事業、予算面等について見直し検討を加え、活性化していく必要があるのではないかとの要望、提案がなされた由である。

2. 7月4日(木)の近畿地方会理事会では、上記の要望を受け入れ日本産業衛生学会近畿地方会活性化委員会を設置して検討していくことが決定された。

3. 同委員会の委員としては、上田美代子、岡田治子、河合俊夫、菰池義彦、寺本敬子、土居一英、西山勝夫、原一郎、福原一彦、堀口俊一、松田司、森永謙二(略敬称)の12氏が三浦地方会長から委員委嘱を受け、委員として選任された。

4. 第1回の活性化委員会は、平成3年8月7日(水)の午後、大阪堂島の川崎重工業㈱関西支社会議室で、三浦地方会長、10委員(堀口、森永委員欠席)出席のもとに開催された。日本産業衛生学会関東地方会、東海地方会の事業報告、決算、予算報告等も参考資料として配布され、近畿地方会の活性化対策について、行事面、予算面から活発な意見が出され、種々検討、論議が重ねられたが、この際近畿地方会の全会員にアンケート調査を実施して、そのニーズを把握する必要があるとの結論に達した。

アンケート調査の叩き台については、西山委員に作成願い、第2回の委員会で各委員からアンケート調査(案)について意見を発表し検討することになった。

5. 第2回委員会は平成3年10月8日(火)14時~16時 大阪駅前第3ビル16階 大阪市大文化交流センターで開催される。

(福原一彦 記)

選挙制度委員会

当地方会活性化の一環として選挙制度にも、検討すべき点があることから、この委員会がもたれた。第1回委員会は8月20日、午後3時から市大医学部環境衛生学教室において、平田、船岡、渋谷、堀口出席のもとに開かれた。議事の要点は次のとおりである。

評議員選挙における現行のABC区分の見直しについて基本的には下記の4方法が考えられる：第1案：まったく廃止し、全体から選ぶ「大選挙区制」 第2案：区分の中でのみおこなう「小選挙区制」 第3案：上記2案の折衷案。全体および投票者の所属区分から選ぶ、参議院の旧選挙制度類似の方法 第4案：従来通り。

以上の案について種々の意見が出された。また連記制における人数の削減、学会在籍期間と被選挙人資格の問題が検討された。

その他、理事の多選の制限、会長の選挙、全選挙における立候補制の採用、他地方会の選挙制度の参照など討議された。

以上を中間報告として11月9日の地方会における評議員会に報告する予定である。

(堀口俊一 記)

学会記録編集委員会

今春、大阪で開催された第64回日本産業衛生学会では、特別講演、シンポジウム、フォーラムという特別企画があり、どの会場も満員の盛況であったが、時間的な重複などのため、聞き漏らして残念がる方も少なくなかった。幸いに学会財政に若干の余裕が生じたので、特別企画の記録を印刷、出版することになった。

学会記録編集委員会を主として特別企画を担当した、下記の企画運営委員によって編成したが、記録のすべてを印刷することは、予算的に無理なので、複雑な内容のスライドが多かった特別講演は残念ながら割愛することとした。第一段階として、シンポジウム、フォーラムC(小木報告)のテープ起こし、字句修正を進めつつある。

今後、予算をにらみつつ、できるだけ多くを収録する努力をし、来春には完成させて地方会員に配布したいものと考えている。

委員名：原、徳永、森永、上田、池田、森本、園藤(吟)

(原一郎 記)

日本産業衛生学会臨時総会に際して

さる 8 月 31 日日本産業衛生学会の臨時総会が予定通り開催されたことはご承知のことと思います。

この総会日を前にして、8月21日に日本産業衛生学会近畿地方会選出評議員 6 名（梶山方忠、近藤雄二、田尻俊一郎、西谷宜雄、西山勝夫、三宅成恒の諸氏）の名で「日本産業衛生学会理事会による定款変更に関する要請」と題する文書が三浦地方会長宛に提出された。その趣旨は「本年 8 月 10 日付の日本産業衛生学会理事長の臨時総会開催の通知について以下に示しますように、(本文では省略 三浦) 重大な問題がありますので、日本産業衛生学会近畿地方会幹事会及び日本産業衛生学会近畿地方会長から、日本産業衛生学会理事会に対して、日本産業衛生学会の臨時総会（8月31日）の中止の申し入れと本学会の民主的運営を通じて定款変更が進められるよう働き掛け戴くことを要請します」(原文のまま) というものでした。そこで急遽当近畿地方会臨時理事会を開催しました。(8月26日、18時、大阪市大文化交流センターにて。出席者 三浦、ならびに堀口、原、福原、藤木の各理事原田理事は欠席)。提出された要請文書を審議した結果、

その合意に基づき上記 6 人の評議員宛に回答の文書を送りました。それは「以上結論として

1. 日本産業衛生学会理事会にたいして、日本産業衛生学会の臨時総会（本年 8 月 31 日）の中止の申し入れの要請には、上記の説明（省略）ならびに学会の現状に鑑み、応えることは出来ませんので、中止の申し入れは出来ませんのでよろしく御理解戴きたいと思います。
2. 要請 2-1 の 1), 2), 3), については今後本部理事会に対しきちんとした対応をするよう地方会理事から意見具申をしてもらいます。
3. 要請 2-2 については現定款に違反しているとは考えられないとおもいます。」

(以上)

(原文のまま)

というものでした。

註

- 要請 1. 定款の変更内容が本年度定期総会で承認された範囲を逸脱している。
- 要請 2. 定款変更手続きが非民主的である。
- 2-1) 定款変更案に就いての討論が保障されていない。
- 1) 定款変更案が会員に公表されてから、臨時総会までの期間はわずか 20 日間と短かすぎる。
- 2) 評議員会も開催されず、臨時総会の時間もわずか 40 分である。
- 3) 理事会の審議も不十分である。
- 2-2) 3 分の 2 以上の白紙委任状を集め、総会で定款を変更する方法は現定款に違反している。

なお、前記の 6 氏は日本産業衛生学会理事会に日本産業衛生学会臨時総会（1991 年 8 月 31 日）の議事に就いての要請を提出されている。

(三浦武夫 記)

日本産業衛生学会臨時総会に出席して

本年8月31日東京において、定款の一部変更について臨時総会が開催された。皆様方の御協力により、定款改正に必要な数を以て総会は成立した。

今回の改正の目的は、新しく産業医部会、産業看護部会を設置することであり、その後のものとして、専門医制度を産業医部会か、本学会に制定するのが大きい課題である。

一部の会員から、定款改定案は上記の目的を逸脱しており、時間的、内容的にも十分に審議がなされておらず、もっと審議をつくすべきとの意見が出された。

社団法人である日本産業衛生学会は労働省の所轄下にあり、従って定款も労働省の管理下におかれているといえる。本学会は、こうした面と、学会としての独自性の二面性から、指導されるべき面と、独自性の両面を調和させながら発展させなければならない困難がある。理事会としても、ゆずるべき所はゆずり、ゆずることのできない所は、決して容易に妥協しない立場をとっており、恐らくこれは総意であると思われるが、多くの努力と折衝を重ねていることも付記しておきます。

上述のような経緯があったが、本年3月31日の総会(大阪)において趣旨説明とこれに対する賛同がなされ、上記の臨時総会において、3分の2以上の会員の同意を得て、定款の一部変更案が承認されたことについて報告する。詳しくは、産業衛生学会誌に掲載される。

(藤木幸雄 記)

〈研究会のお知らせ〉

第26回頸肩腕障害研究会

日 時：平成4年1月25日(土)

場 所：大阪市立大学医学部環境衛生学教室図書室

テーマ：リハビリ勤務について “演題募集中”

連絡先：菰池義彦（住友病院産業衛生研究室

〒530 大阪市北区中之島5-2-2)

腰 痛 研 究 会

日 時：平成4年1月18日(土) 14:00～17:00

場 所：関西医科大学セミナー室（1号館1階）

テーマ：1.腰痛研究の動向(報告)

2.予防対策のすすめ方(演題募集)

連絡先：関西医科大学衛生学教室 德永力雄

☎ 06-992-1001(内 2500) FAX 06-992-3522

〈産衛学会からのお知らせ〉

「ジャストインタイムと労働負担」に関する研究集会

日 時：1991年10月19日(土) 10:00～17:00

場 所：東京お茶の水・中央大学駿河台記念館 510号館(5F)

テーマ：第1部 作業姿勢と負担

第2部 JITと労働負担

第3部 日本的経営の動向

連絡先：近藤雄二

奈良県立医大衛生学 〒643 檜原市四条町840

☎ 07442-2-3051 内2244

第33回産業精神衛生研究会

日 時：平成3年10月30日(水) 14:00～17:30

場 所：中小企業振興会館（通称 吹上ホール）

7階メインホール

名古屋市千種区吹上2-6-3

事務局：三菱電機名古屋製作所健康増進センター

森川利彦

〒461 名古屋市東区矢田南5-1-14

☎ 052-721-2111 (内線 2161)

第20回有機溶剤中毒研究会全国集会

日 時：1991年11月8日(金) 午後～9日(土) 午前中

場 所：湯田かんぽ保養センター

〒753 山口市神田町1-42

一般演題申し込み締切：1991年10月末日

申し込みおよび連絡先：

山口大学医学部公衆衛生学講座 芳原達也

〒755 宇部市小串1144 ☎ 0836-22-2231

第37回産業疲労研究会の演題募集

日 時：1991年12月7日(土) 10:00～16:00

場 所：労働科学研究所

企 画：不規則・変則勤務の改善事例に関するシンポジウム（仮題）

労働時間と疲労に関する文献レビュー（仮題）

一般演題の申込締切と申込先：1991年10月31日(木)

奈良県立医大衛生学（近藤雄二まで）

〒643 檜原市四条町840 ☎ 07442-2-3051 内2244

第65回日本産業衛生学会

会期：平成4年3月29日(日), 30日(月), 31日(火), 4月1日(水)

会場：徳島大学蔵本キャンパス

演題申込み締切日：平成3年12月7日(土)

講演集原稿締切日：平成4年1月11日(土)

連絡先：〒770 徳島市蔵本町3丁目18-15

徳島大学医学部公衆衛生学教室

第65回日本産業衛生学会・企画運営委員会事務局

☎ 0886-31-3111 内線 2272

〈関連学会等のご案内〉

日仏産業医交流会

この度、日本とフランスの産業医の間でお互いの現状、体験、知識等の情報交換のための会を持つことになりました。もし会員の方でご興味がありましたら参加していただきて大いに交流を深めていただきたく存じます。特に現場をお持ちの産業医の先生は是非ご参加下さい。

日程：平成3年10月26日(土) 奈良観光

平成3年10月27日(日) 京都観光 17時から20時 懇親会
司会人：原一郎、福原一彦、杉本寛治、藤木幸雄、山口恭平

問い合わせ先：藤木幸雄または山口恭平

松下産業衛生科学センター

☎ 06-906-1631, Fax 06-906-1702

第3回日本石綿シンポジウム

日時：1991年11月16日(土) 9:30～17:00

場所：大阪薬業年金会館講堂(6F)

地下鉄谷町線谷町6丁目下車すぐ

内容：第1部 最近のアスベスト研究の現況と話題

第2部 アスベスト代替品に関する最近の知見

第3部 アスベストの有効利用と規制について

連絡先：森永謙二 (☎ 06-972-1181 内線2379)

〒537 大阪市東成区中道1-3-3

大阪府立成人病センター調査部調査課

第62回日本衛生学会

日時：平成4年3月25日(水)～27日(金)

場所：愛媛県県民文化会館、愛媛大学城北キャンパス

事務局：〒791-02 愛媛県温泉郡重信町志津川

愛媛大学医学部衛生学教室

第62回日本衛生学会総会事務局

☎ 0899-64-5111 (内 2066)

第24回国際労働衛生会議

日時：1993年9月26日～10月1日

場所：フランス、ニース

連絡先：The Secretariat of C.O. 24 FRANCE

Mr Yveline Lagarde

“Les Moroirs”

18, avenue d' Alsace

92096 PARIS LA DEFENSE



DU 24^e CONGRÈS INTERNATIONAL
DE LA SANTÉ AU TRAVAIL
OF THE 24th INTERNATIONAL CONGRESS
ON OCCUPATIONAL HEALTH

事務局からのお願い

1. 地方会費納入のお願い

1) 地方会会費は2,000円です。

郵便局から払い込んで下さい。

口座番号は大阪0-305488

加入者名：日本産業衛生学会近畿地方会

2) 払い込み人と会員名が異なるときは、必ず通信欄(裏)に会員名をご記入下さい。ご記入のない場合は、送金されましても会員名不記載のため送金された人の会費とはなりませんのでご注意下さい。

3) 経費節約のため、領収は郵便局の領収印にてご確認いただき、事務局からの送付は省略させて頂きます。

4) 学会当日地方会費を受け付けております（地方会からの領収書を発行しますのでご利用ください）。

2. 事務局へご提案、ご意見、お問い合わせ、連絡等は必ず文書でお願いします。